

## 株主・投資家とともに

野村不動産ホールディングスは、株主・投資家の皆さまに対し、正確・公平・適時に経営戦略や財務状況などに関する情報を開示することを基本としています。

東京証券取引所の定める適時開示規則に沿った適時開示を行うことはもちろん、

さまざまなIR活動を通して積極的なコミュニケーションを行い、理解促進と信頼構築に努めています。

### IRコミュニケーション

野村不動産グループでは、野村不動産ホールディングスに広報IR部を設置し、個人株主・国内外の機関投資家・証券アナリストの皆さまの理解促進と信頼構築に努めています。金融商品取引法などの関連法令および東京証券取引所の定める適時開示規則を遵守することはもちろん、適時開示規則などに該当しない情報についても、Webや決算説明会などのイベントを通じて積極的に開示し、市場関係者とのコミュニケーションを推進しています。



株主・投資家向けWeb画面

### 決算説明会

第2四半期末および決算期末の決算発表後、投資家やアナリストを対象とした決算説明会を開催し、取締役社長およびIR担当取締役が、決算説明および質疑応答を行っています。



決算説明会

### 個別ミーティング

市場参加者と直接意見交換する機会として、機関投資家・アナリストなどを個別に訪問し、決算説明および質疑応答を行っています。2010年度は、延べ398回のミーティングを行いました。

### 海外IR

2010年度は3回の海外IRを実施し、当社グループの事業内容や成長戦略を説明しました。海外の機関投資家に対しても国内の投資家と同様にコミュニケーションを図り、説明責任を果たし理解を促進することに努めています。

### 物件見学会の開催

国内外の機関投資家に対し、マンションやオフィスビルなどの見学会を通じて、野村不動産グループの事業内容を紹介しています。2010年度においては、6回の見学会を実施しました。9月には、海外機関投資家に日本の不動産業界に対する理解を深めてもらうこと

を目的としたモデルルーム見学会も開催し、13名の海外機関投資家を迎えて「プライド新浦安パームコート」と「プライド元麻布」の2物件を案内しました。



海外機関投資家向けモデルルーム見学会

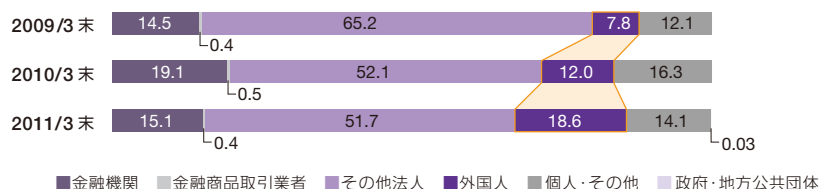
### 株主還元に対する基本方針

野村不動産ホールディングスは、経営環境ならびに設備投資計画などを総合的に勘案し、内部留保を考慮の上、業績に応じて利益を配分することを基本としています。また、中長期的には配当性向30%程度を目処とし、株主の皆さまに対して利益配分を行うことを基本方針としています。

### 株式データ

#### 所有者別保有状況 (%)

※小数点第二位を四捨五入しています



#### 株式の状況(2011年3月31日現在)

発行可能株式総数	450,000,000株
発行済み株式総数	190,387,000株
株主数	51,592名